

東邦大学医療センター大森病院臨床研修プログラム

大森・選択専攻科目

糖尿病・代謝・内分泌センター（2～9ヶ月）

1 目的と特徴G I O

内科疾患における糖尿病、高脂血症など栄養・代謝疾患の割合は多く、今や生活習慣病として大きな社会問題となっている。さらに生体の恒常性を保つにはエネルギーの産生・利用・貯蔵、内部環境の維持を担当するホルモンの役割が欠かせない。これら日常診療で頻繁に遭遇する栄養・代謝疾患の症状、病態を理解し、精神的、社会的背景にも適切な対応ができるようになるため、研修医の将来の専門性に関わらず医師として必要な栄養・代謝疾患の基本的な診察能力（態度、知識、技術）を修得する。

2 プログラム管理運営体制

東邦大学医療センター大森病院糖尿病代謝内分泌内科のスタッフ会議にて、本プログラムの管理、運営を検討する。プログラムの内容や運営に問題が生じた時は合議の上で修正や変更を行い、必要に応じて指導医を対象とした会を開催して情報の伝達やアドバイスを行う。

3 教育課程

3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は2～9ヶ月である。

東邦大学医療センター大森病院糖尿病・代謝・内分泌病棟に配置される。指導医の下で糖尿病・代謝・内分泌病棟の患者を担当し、必要な検査や外来診療にも関与する。

3-2 到達目標

医療人として必要な基本姿勢・態度として、患者—医師関係、チーム医療、問題対応能力、安全管理能力、医療面接、症例提示力、診療計画の立案、医療の社会性を身につける。

3-2-1 行動目標 SBO

- 1) 代謝・内分泌疾患における重要な病態を理解し適切な身体所見をとることができる。
- 2) 状態に応じた適切な検査を選択することができる。
- 3) 鑑別診断と重症度の評価ができる。
- 4) 病態にあった適切な治療ができる
- 5) 適切な患者教育ができる。

3-2-2 経験目標SBO+LS

3-2-2-A 経験すべき診断法・検査・手技

- 1) 問診にて代謝・内分泌疾患の可能性を考えることができる。
- 2) 病態を正確に把握するため全身にわたる身体診察を実施し、記載できる。
- 3) 精神的背景の診察ができ、記載できる。
- 4) 一般尿検査の結果を解釈できる。
- 5) 一般検査異常（特に電解質異常）に対し、各種内分泌検査依頼ができる。
- 6) 動脈血ガス分析の結果を解釈できる。
- 7) 注射法（皮内、皮下、筋肉、点滴、静脈確保）を実施できる。
- 8) 食事療法・運動療法の指導ができる。
- 9) 薬物の作用、副作用、相互作用について理解し、薬物治療ができる。

3-2-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

- 1) 全身倦怠感
- 2) 体重減少、体重増加
- 3) 浮腫
- 4) 四肢のしびれ
- 5) 尿量異常
- 6) 意識障害
- 7) 全身性疾患による腎障害（糖尿病性腎症）
- 8) 糖代謝異常（糖尿病、糖尿病合併症、低血糖）
- 9) 高脂血症
- 10) 蛋白および核酸代謝異常（高尿酸血症）
- 11) 糖尿病、高血圧、動脈硬化による眼底変化

3-2-2-C 特定医療現場の経験

- 1) 救急医療：急性代謝失調バイタルサインの把握ができる。
- 2) 予防医学：食事、運動指導ができ、糖尿病教室に参画できる。

3-2-3 評価基準

糖尿病・代謝・内分泌疾患に適切に対応できる基本的な診察能力（態度、技能、知識）が修得されたか否かを基準として評価する。病棟看護師長、診察チームメンバー、副病棟長、病棟長がそれぞれ評価表を使用し、評価する。

3-3 勤務時間

研修期間中の勤務時間、休暇、当直に関しては東邦大学医療センター大森病院の規程に従う。勤務時間は原則的に午前9時から午後5時である。しかし、抄読会、症例検討会、勉強会などは勤務時間外に行われ、また担当患者の状態によってはこの限りではない。当直に関しては内科当直として、上級医とともに、診療にあたる（必修科目 内科に準ずる）。

3-4 教育行事

1. 総回診: 毎週月曜日午後2時から。担当医として担当症例の提示を行う。
2. 症例検討会(主科の症例): 毎週月曜日午後5時から。主に研修医が新入院患者の報告と文献的考察を行う。
3. 症例検討会(兼科の症例)および抄読会: 毎週木曜日午後6時から。
4. CPC: 毎月第2水曜日午後6時から。大森病院の剖検症例について提示を行う。研修医は参加する。
5. 研修医発表会: 毎年行われる東邦大学医療センター大森病院研修医発表会に症例発表を行う。
6. 講演会: 年に数回、外来講師を招き講演会を予定している。

3-5 指導体制

本プログラムの最終的な指導責任者は、基幹病院である東邦大学医療センター大森病院糖尿病・代謝・内分泌内科の指導責任者である。研修医は診療チームに配属され、チーム長の指導医の下でチームの一員として指導を受ける。チーム長以外のチーム医からも指導を受けるが、直接的な指導責任はチーム長の指導医にある。

4 研修医個別評価

プログラム修了時に、病棟看護師長、診療チーム長、病棟長の評価表を参考に糖尿病、高脂血症、痛風など生活習慣病に適切に対応できる基本的な診察能力(態度、知識、技能)が修得されたかを指導医が総合評価する。各種教育行事への参加状況、研修医発表会での発表も評価の対象となる。